

特定商取引に関する法律に基づく表示

販売業者	日本山岳救助機構合同会社(略称 jRO:ジロー)
運営責任者	若村 勝昭
所在地	本社 : 160-0022 東京都新宿区新宿1-15-8 ANビル7F 事務センター : 〒193-0832 東京都八王子市散田町3-11-11 関谷ビル (有)セブンエー内
電話番号	事務センター : 042-669-5330 (受付時間 平日10:00~17:00)
FAX	事務センター : 042-669-5331
販売商品および価格	<p>商品 : 日本山岳救助機構会員資格 詳しくは日本山岳救助機構会員制度規則、山岳遭難捜索救助費用カバレッジ制度規約、団体包括加入細則、家族加入割引細則、重要事項説明書をご参照ください。</p> <p>販売価格 : (いずれも消費税別途、ただし事後分担金は除く)</p> <p>① 個人会員および家族本会員 ・初年度 入会金2,000円+初年度会費2,000円 合計 4,000円 ・次年度以降(継続する場合のみ)年会費2,000円+事後分担金 (注:事後分担金については下記の項をご参照ください。)</p> <p>② 家族会員 ・初年度 入会金1,500円+初年度会費1,500円 合計 3,000円 ・次年度以降(継続する場合のみ)年会費1,500円+事後分担金(下記) ・次の場合は事務手数料500円が必要です。 家族会員から個人会員への移行</p> <p>③ 団体会員・2名~9名 個人会員と同じ入会金・会費 ・10名以上は人数によって入会金・初年度会費・次年度会費割引あります(詳細は細則ご参照)。 ・次の場合事務手数料500円が必要です。 団体会員から個人会員への移行および金融機関口座の変更 注:事後分担金は、当該計算期間にjROが支払った会員の山岳遭難事故の遭難・捜索費用総額を、当該計算期間会員総数で除した金額。当該期間の終了後に算出の為、予め提示することはできません。詳しくは日本山岳救助機構会員制度規則、山岳遭難捜索救助費用カバレッジ制度規約をご参照ください。なお、事後分担金は家族割引、団体割引ともありません。 (事後分担金の過去の実績は、2014年度600円、2015年度500円、2016年度500円、2017年度500円、2018年度300円でした。)</p>
お支払い方法	クレジットカード
会員資格の発効	クレジット決済日(入力日)の午後6時以降

会員証、会員カード等の 発送（会員登録の完了）	申込み日以降の10日以内
中途退会	会員期間中いつでも可能です。事務センターへご連絡ください。お申し出により退会の書式を郵送いたします。ご捺印の上、ご返送ください。ただし、ご納付済みの入会金・年会費の返金はできません。また、会員期間の属した事後分担金計算期間の事後分担金をお支払いいただくことをご了承ください。
会員資格継続手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・会員資格の終了する1か月前に、次年度継続のご案内と事後分担金のお知らせを郵送します。 ・個人会員および家族会員は退会のお申し出の無い場合は自動継続といたします。 ・団体会員は継続または不継続いずれも所定の手続きをご案内いたします。
申込みキャンセル	<ul style="list-style-type: none"> ・入会金および初年度会費ご納付後のキャンセルはお受けできません。 ・このお申し込みはクーリングオフ制度の対象外です。 ・日本山岳救助機構会員制度規則、山岳遭難捜索救助費用カバレッジ制度規約、団体包括加入細則、家族加入割引細則、重要事項説明書をご熟読の上、日本山岳救助機構会員制度につきご理解とご賛同の上お申し込みください。 ・中途退会、次年度不継続はいつでも可能ですが、ご納付済みの入会金、会費のご返金はできません。また、会員期間の属した事後分担金計算期間の事後分担金をお支払いいただくことをご了承ください。
ご返金について	<ul style="list-style-type: none"> ・いったんご納付済みの入会金、初年度会費、会費、事後分担金は返金いたしません。 ・ただし、当社に不備のある場合および計算相違等の錯誤のある場合は返金手数料当社負担にて当該金額を返金いたします。
サービス名	日本山岳救助
メールアドレス	iro@e7a.jp
URL	https://www.sangakuiro.com